

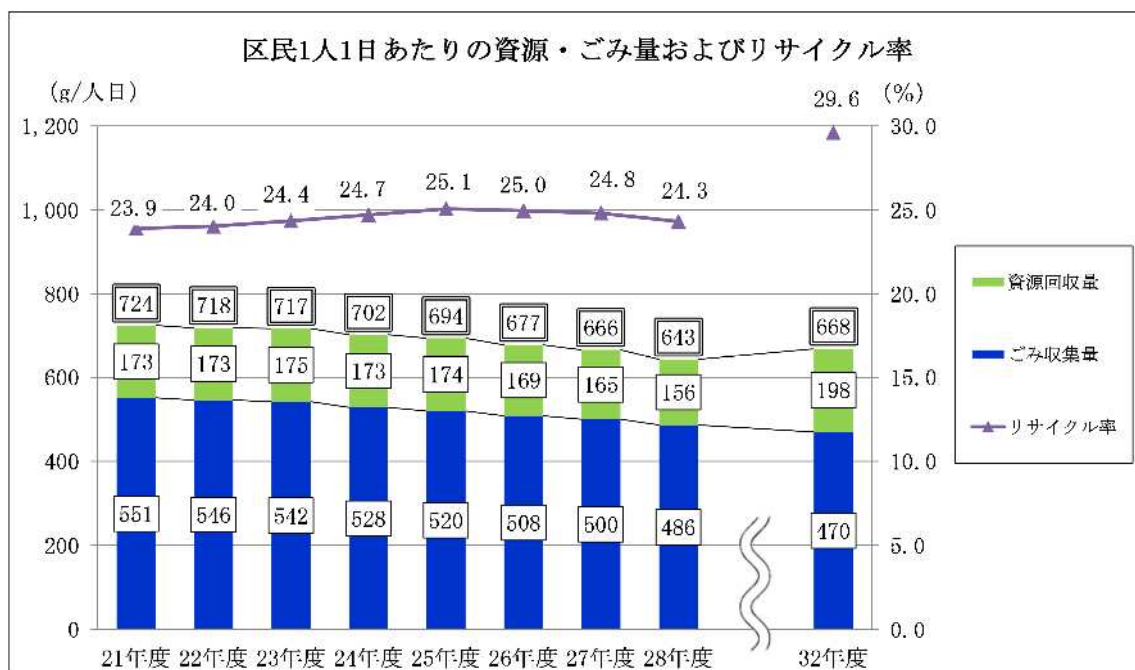
練馬区第 3 次一般廃棄物処理基本計画の最終報告について

区は、練馬区第 3 次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成 23 年度から平成 32 年度。以下「第 3 次計画」という。）の目標達成状況を管理し、一般廃棄物処理事業の効率化および透明化を図るため、毎年、進捗状況の評価をしています。評価は、基本指標、モニター指標および取組指標をもとに行います。

平成 29 年 3 月に第 4 次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成 29 年度から平成 38 年度）を策定したことから、第 3 次計画の最終報告を行います。

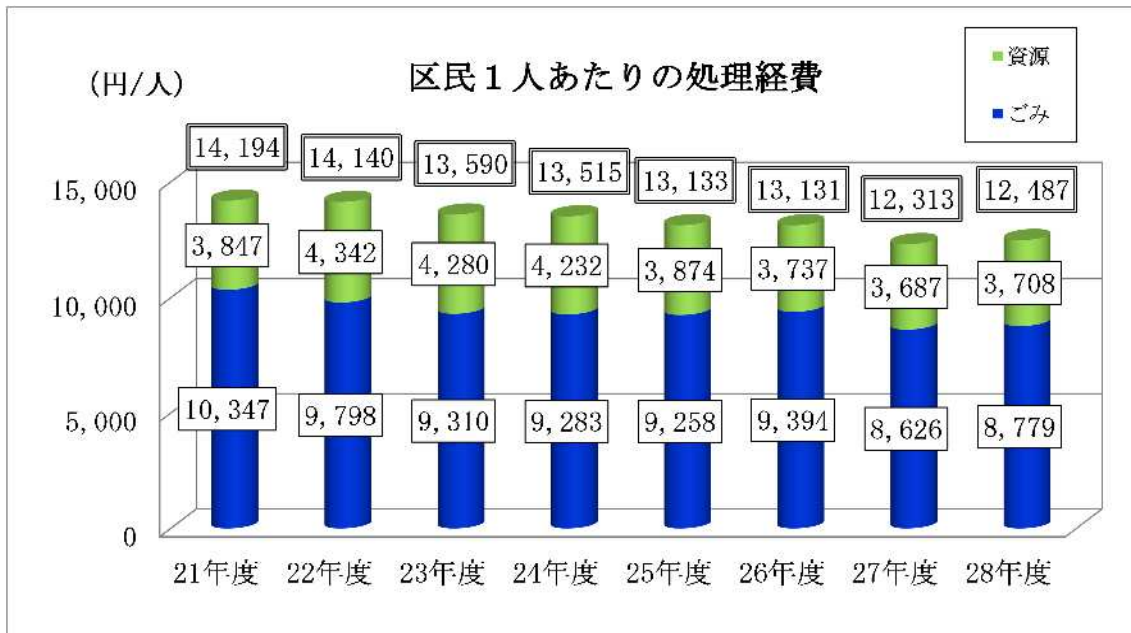
1 基本指標

指標	式	平成21年度 実績	目標値		平成28年度の目標達成状況		
			計画目標 (平成32年度)	平成28年度 目標	実績	目標 達成状況	
区民1人1 日あたり (g/人日)	ごみ収集量	A	551	470以下	501	486	目標を15g上回る 減量で達成
	資源回収量	B	173	198以上	188	156	目標を32g下回り 未達成
	排出量	C=A+B	724	668以下	689	643	目標を46g上回る 減量で達成
リサイクル率(%)	D=B/C	23.9%	29.6%以上	27.3%	24.3%	24.3%	目標を3.0ポイント 下回り未達成
持込ごみ量(t/年)		25,083	25,919以下	25,919	28,075	28,075	目標を2,156t上回り 未達成
可燃ごみ中の 資源化可能物等割合(%)		19.8%	15%以下	15%	19.8%	19.8%	目標を4.8ポイント 上回り未達成

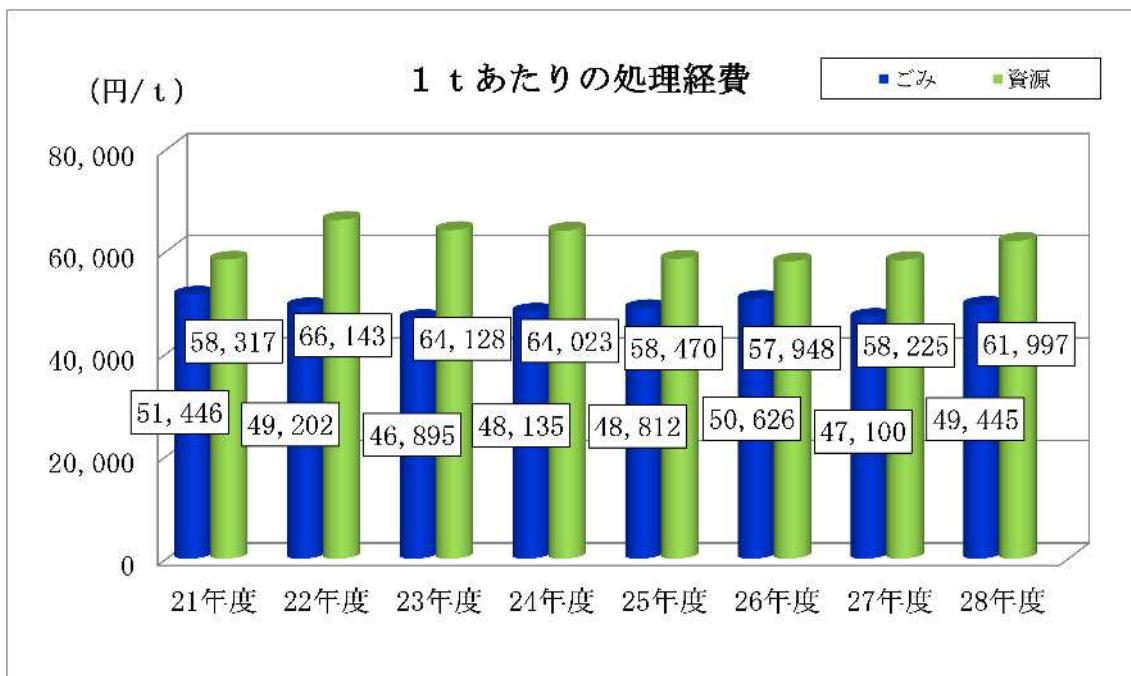


端数を四捨五入しているため、ごみ収集量 + 資源回収量 = 排出量とならない場合がある。

2 モニター指標



平成28年度の資源の処理経費のうち、リサイクルセンター建設にかかる臨時的経費を除く。



平成28年度の資源の処理経費のうち、リサイクルセンター建設にかかる臨時的経費を除く。

3 取組指標（リサイクル推進計画の進捗状況）

区 分	取組 項目数	評価対象		事業を検討したが 取りやめた	評価対象外
		実施	未実施 ×		
重点的 取組項目	5	5	0	0	0
継続する 取組項目	37	34	0	2	1
合 計	42	39	0	2	1

リサイクル推進計画進捗状況一覧表

(1) 重点的取組項目

【進捗評価】欄の表示

- ：取組内容を継続して実施した項目
- ×：取組内容の未実施項目
- ：事業の内容を検討して取りやめた項目
- ：評価対象外とした項目

項目1 広報・PR活動の充実

柱	発生抑制の推進			
方針	1 環境教育の推進と普及啓発	(2) 普及啓発事業の推進	広報・PR活動の充実	
目標	区民1人1日あたりのごみ量が目標年次に目標値を達成している。			
取組内容	平成23年度進捗状況	平成28年度進捗状況	評価方法	進捗評価
1)ねりま区報、区ホームページで清掃・リサイクルなどの啓発事業を実施する。	ねりま区報、区ホームページにリサイクル・マーケットやリサイクルセンターの区民向け講座の開催案内を掲載した。	ねりま区報などを通じ、広報やPR活動を行った。リサイクルセンター情報紙である「ゆずりは」にごみ減量についての特集を掲載したり、排出実態調査の概要版を区民向けに構成したりするなど、分かりやすい普及啓発に努めた。	5つの個別施策の実績を踏まえ、区民1人1日あたりのごみ量の減量度合い、可燃ごみ中の資源化可能物の混入率度合いにより評価する。	平成28年度の区民1人1日あたりのごみ量は486gであり、平成23年度のごみ量542gから56gの減量となった。平成28年度の計画目標は501gであり、目標を15g上回る減量を達成した。可燃ごみ中の資源化可能物の混入割合は、19.6%から19.8%となり、ほぼ横ばいだった。
2)外国人向け啓発パンフレットを充実する。	外国語版「資源・ごみの分け方と出し方」4か国語分(英語、中国語、ハングル、タガログ語)を作成した。	外国語版「資源・ごみの分け方と出し方」について、新たに3か国語(タイ語、ベトナム語、ネパール語)を追加し、7か国語分を作成・配布した。		
3)町会・自治会などと連携した啓発活動を実施する。	練馬区環境清掃推進連絡会と協働で、地域の環境・清掃・リサイクルに関する事業を実施した。 【主な活動内容】 ・区内一斉清掃 ・施設見学会 ・ポイ捨て・歩行喫煙防止キャンペーン協力 ・研修会	練馬区環境清掃推進連絡会と協働で、地域の環境・清掃・リサイクルに関する事業を実施した。 【主な活動内容】 ・区内一斉清掃 ・施設見学会 ・ポイ捨て・歩行喫煙防止キャンペーン協力 ・研修会		
4)照姫まつり、地区祭などの各種イベントで啓発事業を実施する。	照姫まつりや消費生活展、地区祭等に参加し啓発活動を行った。 環境月間行事(6月)として、区内3か所のリサイクルセンターと区役所アトリウムを会場として、環境に関するパネル展示や体験講座(リサイクルセンターのみ)を行った。 ねりま・エコスタイルフェアで啓発活動を行った。 回数：27回 参加者：10,174人	照姫まつりや消費生活展、地区祭等に参加し啓発活動を行った。 環境月間行事(6月)として、区内3か所のリサイクルセンターと区役所アトリウムを会場として、環境に関するパネルと生ごみ処理機の展示、体験講座(リサイクルセンターのみ)を行った。 ねりま・エコスタイルフェアで啓発活動を行った。 回数：28回 参加者：17,057人 6年間の回数・参加者：139回・79,802人		
5)地域単位の青空集会の実施を、ごみの分別の悪い集積所を対象として充実する。	青空集会を実施した。 回数：4回 参加者：182人	青空集会を実施した。 回数：48回 参加者：1,161人 6年間の回数・参加者：167回・4,325人		

項目2 リサイクルセンター等地域拠点の充実

柱	発生抑制の推進			
方針	1 環境教育の推進と普及啓発	(2) 普及啓発事業の推進	リサイクルセンター等地域拠点の充実	
目標	4か所目となるリサイクルセンターを設置し、練馬区資源循環センターと連携した事業などを展開する。また、4館の運営方針などにより円滑な事業運営がなされている。			
取組内容	平成23年度進捗状況	平成28年度進捗状況	評価方法	進捗評価
1)練馬区長期計画(H22～H26)で位置づけている4か所目となるリサイクルセンターの設置を具体的に明らかにし、4館のネットワーク化を構築するとともに、練馬区資源循環センターとも連携しながらごみの発生抑制やリサイクルのしくみづくりの場となる施設整備をする。	4館目のリサイクルセンター候補地である関越高架下の活用計画に関する協議を、所管課と道路管理者において継続して行った。また、庁内においては、関越高架下関係会議を6回開催し、整備に向けて協議を行った。	平成28年8月に指定管理による運営のための事業者を募集し、10月にプレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、事業者を選定した。12月に第四回練馬区議会定例会にて指定決定の議決を受け、平成29年2月から既存の3センターとネットワークを結ぶとともに資源循環センターと連携しながら開設準備を本格的に開始し、同年4月1日に開所式を迎えた。	4か所目の施設の整備に関する進捗状況や運営方針などの策定状況を踏まえ評価する。	平成23年度に施設整備に向けた協議を行い、平成24年度には「関越自動車道高架下施設整備基本方針」を策定した。 平成25年度に「関越高架下活用施設建設懇談会」を設置し、住民・施設利用者等の意見を踏まえ、施設整備内容を検討し基本設計に反映させ、平成26年度から平成27年度にかけて実施設計を行った。 平成28年第四回練馬区議会定例会にて指定決定の議決を受け、平成29年2月から既存の3センターとネットワークを結ぶとともに資源循環センターと連携しながら開設準備を本格的に開始した。 平成29年2月28日に整備工事が竣工し、同年4月1日に開所式を迎え、4か所目となる大泉リサイクルセンターが開所した。

項目3 資源回収事業の継続

柱	リサイクルの推進				
方針	3 区が進める資源回収の推進 (1) 資源回収事業の推進 資源回収事業の継続				
目標	既存の資源回収事業において環境負荷を低減する取り組みを進めるとともに、ごみの減量につながる新たな資源を回収する。				
取組内容	平成23年度進捗状況	平成28年度進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 既存品目の回収を継続する。	古紙、紙パック、古布・古着、びん、缶、ペットボトル、乾電池、容器包装プラスチック、廃食用油について回収を継続した。	既存の資源回収品目の回収を継続した。	2つの個別施策の実績を踏まえ、収集・運搬における環境負荷の低減の状況により評価する。	既存の資源品目の回収を継続し、新たな資源回収品目として小型家電や蛍光灯、金属類および布団を取り入れた。不燃ごみからの資源回収や、古着・古布の集積所回収について検討を進めている。	
2) 新たな資源回収品目の検討を進める。	平成23年9月から、小型家電や粗大ごみに含まれる金属類の資源化を新たに開始した。平成24年3月に粗大ごみからの布団の資源化をモデル事業として実施し、4月から本格実施した。	平成24年度に新たな資源回収品目として、蛍光灯の拠点回収を開始した。不燃ごみからの資源回収や、古着・古布の集積所回収について検討を開始した。			

項目4 事業系一般廃棄物の収集・運搬の役割分担の検討

柱	適正処理の推進				
方針	2 効率的な収集・運搬 (2) 事業系一般廃棄物の収集・運搬 事業系一般廃棄物の収集・運搬の役割分担の検討				
目標	ごみの排出事業者が、自ら処理または収集・運搬許可業者への委託化を進め、区が収集する事業系一般廃棄物が減少している。また、区の収集システムを利用する事業者は、適正な排出がなされている。				
取組内容	平成23年度進捗状況	平成28年度進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 区が収集する事業系廃棄物の基準の検討を進める。	区立施設から排出される廃棄物について、平成24年度から一般廃棄物等の許可を持つ事業者へ委託することとした。	区立施設から排出される廃棄物に関して、指定管理者が管理運営している区立施設については平成24年4月から、その他の区立施設については平成24年6月から、一般廃棄物等の許可を持つ事業者へ収集運搬委託している。事業系一般廃棄物の自己処理を促すため、平成25年度には、区の収集に排出できる事業系一般廃棄物の上限基準を50kg/日から30kg/回へと変更した。	2つの施策の実績を踏まえ評価する。	区が収集する事業系一般廃棄物の基準を厳正化し、自己処理原則に立った規則改正を行った。	
2) 収集運搬許可業者の活用に関する周知活動を進める。	一般廃棄物許可業者の名簿を区ホームページに掲載した。	「資源・ごみの分け方と出し方」や区ホームページ、事業者への排出指導をととして、事業系一般廃棄物は自己処理が原則であることを周知している。一般廃棄物許可業者の名簿を区ホームページに掲載し紹介している。			

項目5 家庭ごみ有料化の検討

柱	適正処理の推進				
方針	4 適正な処理費用負担 (2) 家庭系ごみの処理 家庭系ごみ有料化の検討				
目標	区民1人1日あたりのごみ量が目標年次に目標値を達成している。				
取組内容	平成23年度進捗状況	平成28年度進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 練馬区循環型社会推進会議で検討する。	第6期練馬区循環型社会推進会議に、「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」を諮問し、平成23年度は、家庭ごみ有料化について審議を開始した。	第6期推進会議で審議していた家庭ごみ有料化について、平成24年6月に答申された。答申では、家庭ごみの有料化を導入すべき時期に来ているとしながら、その前にまだ区が取り組めることがあるとされた。それを受け、第7期推進会議では「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」を諮問し審議を行った。平成26年6月に出された答申では、区民に直接的な経済的負担を強いる前に、可能な限り区民がごみ減量に取り組めるよう、区が取り組むべき9つの提言がされた。	練馬区循環型社会推進会議の議論の検討状況や公表の状況を踏まえ評価する。	第6期推進会議での答申に加え、区民1人1日あたりのごみ量が目標年次に目標値を達成していることから、有料化の検討より、ごみ減量推進施策に取り組むこととした。	

(2) 継続する取組項目

柱 発生抑制の推進

廃棄物に関する環境教育・環境学習等の推進

方針	1 環境教育の推進と普及啓発		
	(1) 環境教育等の推進		
	廃棄物に関する環境教育・環境学習等の推進		
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)区立小学校、区立幼稚園、区立保育園での分別体験や3R学習を実施する。	<p>清掃事務所が主体となって、延べ820回ふれあい環境学習を実施した。</p> <p>【内訳】</p> <p>区立小学校 389回 区立保育園 323回 区立幼稚園 8回 その他 100回 (私立保育園、高等学校など)</p>	<p>実施した学校などの数や児童・園児の感想などにより評価を行う。</p>	<p>アンケートの内容を反映させ、より分かりやすい環境学習を目指した。</p> <p>区立施設だけでなく、私立保育園や高等学校などへも環境学習の対象を広げた。</p>
2)区立小中学校等における廃棄物に関する環境教育の充実を図る。	<p>区立小中学校および幼稚園では、学校・幼稚園版環境マネジメントシステムの取り組みを活用し、環境教育の推進を図った。</p> <p>区立保育園では、清掃事務所の職員による「環境学習」の実施を行い、園児にごみの分別方法の指導をしている。ペットボトルキャップの回収に取り組んでいる園もある。</p> <p>分別方法の指導や環境問題に関心を持てるような啓発を進めることを通じて、児童生徒が日常的に清掃をしてくれている地域の方々や用務主事、学校ボランティアの方々に感謝する気持ちをもつことができた。</p>	<p>環境教育の実施状況などにより評価を行う。</p>	<p>継続して実施することで、児童生徒や園児がごみの分別等に意識を高めることができた。</p>
3)環境クラブ活動の支援や環境作文コンクール事業を実施する。	<p>こどもエコクラブの地域事務局として、環境クラブ活動を支援した。</p> <p>延べ会員数：1,519人</p> <p>小・中学生を対象に環境作文コンクールを実施した。</p>	<p>クラブ活動への支援実績や作文コンクール事業実施の有無により評価する。</p>	<p>クラブ活動への支援および環境作文コンクール事業を毎年度継続して実施した。</p>
4)練馬区資源循環センターとリサイクルセンターにおいて、区民・事業者向けの環境学習事業を実施する。	<p>【資源循環センター】</p> <p>「もの」を大切にし、廃棄物の発生抑制や再使用につながるリサイクルや清掃・環境についての講習会等を実施した。</p> <p>講習会等実施回数：382回 参加人数：2,777人</p> <p>【リサイクルセンター】</p> <p>環境・リサイクル学習講座やリサイクル手作り教室などの講座を実施した。</p> <p>開講数：3,224講座 参加人数：66,878人</p>	<p>区民・事業者向け講座の実績により評価する。</p>	<p>資源循環センターおよびリサイクルセンターにて、講座および見学会等の環境学習事業を継続して実施した。</p>

家庭でのごみの発生抑制・資源化の取り組み

方針	2 ごみの発生抑制を優先する活動			
	(1) 家庭での発生抑制			
	家庭でのごみの発生抑制・資源化の取り組み			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価	
1)家庭でのごみ減量のために、ごみ処理機等への購入費助成事業を実施する。	<p>家庭用ごみ処理機等への購入費助成事業を実施した。</p> <p>【購入費助成件数】 家庭用ごみ処理機：399件 コンポスト化容器：135件 計 534件</p> <p>【あっせん件数】 ごみコンポスト化容器：114件</p>	助成実績により評価する。		継続して実施した。助成交付金交付者に対して使用状況のアンケートを実施し、減量効果等の把握に努めた。

エコパートナーシップ制度への参加

方針	2 ごみの発生抑制を優先する活動			
	(2) 事業所での発生抑制			
	エコパートナーシップ制度への参加			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価	
1)環境配慮や容器包装の減量に取り組む事業者との協定締結のシステムづくりを行う。	区内商店街を対象として検討を行ったが、事業者は、すでに事業者責任において自主的にごみの発生抑制に取り組んでいるため、協定を結ぶ必要がないという結論に至った。	協定に基づく取り組み実績により評価する。		事業の必要性を精査しとりやめた。

練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制

方針	2 ごみの発生抑制を優先する活動			
	(3) 庁舎等区立施設での発生抑制			
	練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価	
1)練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制を実施する。	<p>練馬区環境管理実行計画に基づき、廃棄物の削減等に取り組んでいる。</p> <p>計画期間での平均廃棄物排出量：2,450t 平成28年度廃棄物排出量：2,348t</p>	ごみの排出量などにより評価する。		庁舎等区立施設において、廃棄物の排出量は減少傾向にある。

再使用・再利用の促進

3 再使用の促進と再生品利用の推進			
(1) 再使用・再生品利用の促進			
再使用・再利用の促進			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)粗大ごみから再使用・再利用できる物を区民に提供する。	資源循環センターで粗大ごみから選別した家具を、リサイクルセンターで展示・販売を実施した。 展示数：38,737点 販売数：38,349点 平成23年度には東日本大震災の被災者に対し280点の家具を無償提供した。	粗大ごみからの再利用品数等により評価する。	平成23年度には5,000点程度の展示・販売だったが、平成28年度には7,000点以上の展示・販売を実施した。
2)大型生活用品リサイクル情報掲示板の活用を図る。	区立施設15か所にある大型生活用品リサイクル情報掲示板を活用し、再使用を促進した。 譲ります件数：2,374件 (成立件数1,229件) 譲ってください件数：372件 (成立件数37件)	掲示件数、成立件数などにより評価する。	継続して実施した。
3)リサイクル・マーケット事業へ支援を行う。	区民が主催するリサイクル・マーケットに対し、公園使用許可や活動用品貸与、ねりま区報への掲載等の支援を行った。 支援回数：689回 平成28年度登録団体：52団体	主催者の育成や事業実施回数などにより評価する。	2年ごとにリサイクル・マーケット主催者養成講座を実施するなど、継続して支援を行った。
4)リサイクルショップガイドマップの作成および更新事業を行う。	ガイドマップの作成を検討したが、すでにインターネットやタウンページからリサイクルショップを検索することができるため、ガイドマップを作成しないこととした。	マップの作成・更新などにより評価する。	事業の必要性を精査しとりやめた。

再生品の利用促進

3 再使用の促進と再生品利用の推進			
(1) 再使用・再生品利用の促進			
再生品の利用促進			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)再生品の展示等、情報提供を実施する。	リサイクルセンターにおいて古布を利用した布ぞうりやリバーシブル帽子、ショッピングバッグなど再生品の展示を行った。 リサイクル促進のため、隔月発行のリサイクルセンターの情報紙で情報提供を行った。	再生品の展示などにより評価する。	再生品の展示は継続的に実施した。

柱 リサイクルの推進
 集団回収事業への参加

方針	1 区民が進める資源回収の促進			
	(1) 地域や家庭におけるリサイクル活動の促進			
	集団回収事業への参加			
取組内容(目標)		6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1) 集団回収事業への参加の呼びかけと練馬区環境清掃推進連絡会と連携した取り組みを実施する。		集団回収事業のパンフレットを作成・配布し、参加の呼びかけを行った。 回収量 : 69,747 t 平成23年度登録団体 : 449団体 平成28年度登録団体 : 592団体	集団回収参加団体数により評価する。	集団回収の登録団体数が増加した。

資源の自主回収の促進

方針	2 事業者が進める資源回収の促進			
	(1) 自主回収の促進			
	資源の自主回収の促進			
取組内容(目標)		6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1) 廃棄物管理責任者を対象とした講習会を実施する。		【廃棄物管理責任者講習会】 実施回数 : 17回 参加者 : 1,177人	講習会の実績により評価する。	対象者に対し、継続して毎年度実施した。
2) 事業用大規模建築物への立入指導を実施する。		床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物立入指導の際、再利用の取り組みや再利用廃棄物保管場所の状況について調査・指導した。 【立入指導件数】 1,000㎡～3,000㎡未満 : 465件 3,000㎡以上 : 400件	立入指導の実績により評価する。	対象事業者に対し、継続して毎年度実施した。
3) 店頭回収の実施店舗の拡充を進める。		乾電池の店頭回収の回収量は増加している。今後も新規開店の際、働きかけを行い、回収店舗を増やしていく。 回収量 : 371 t 平成28年度店舗数 : 47店舗	各店舗への働きかけや支援などにより評価する。	継続して実施した。

区立施設でのリサイクルの推進

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(1) 資源回収事業の推進			
	区立施設でのリサイクルの推進			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価	
1)区立施設における古紙等の資源化を実施する。	【回収量】 区立施設：4,419t 練馬庁舎：1,367t	回収実績により評価する。		古紙等の資源化品目について、継続して回収を実施した。
2)区立施設における落ち葉のたい肥化を実施する。	平成23年度から落ち葉のたい肥化については、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の降下の影響で、実施を見合わせた。	落ち葉のたい肥化の実績により評価する。		評価できない。
3)区立施設における生ごみのたい肥化を実施する。	回収量：6,257t 練馬の大地出荷量：466t 平成28年度回収施設：168施設	生ごみのたい肥化の実績により評価する。		学校等から排出される生ごみの資源化を継続して実施した。
4)練馬区環境管理実行計画に基づく取り組みを実施する。	再使用可能な物品について、遊休物品のあっせん制度を活用し、各組織を横断して再使用に取り組んだ。	取り組みの報告により評価する。		継続して実施した。

区民のリサイクル活動への支援

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(2) 区民・事業者への支援			
	区民のリサイクル活動への支援			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価	
1)集団回収事業の参加団体へ物品等を配布する。	【物品等の支援内容】 案内板、雨よけシートの貸出し 空き缶プレス機の貸出し 1kgあたり6円の報奨金を支給	物品等の活用状況などにより評価する。		継続して実施した。
2)3R活動を自主的に取り組んでいる団体等への支援を検討する。	区民が主催するリサイクル・マーケットに対し、公園使用許可や資材貸与、ねりま区報への掲載等の支援を行った。 支援回数：689回 平成28年度登録団体：52団体	検討内容や支援内容などにより評価する。		2年ごとにリサイクル・マーケット主催者養成講座を実施するなど、継続して支援を行った。

事業者のリサイクル活動への支援

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(2) 区民・事業者への支援			
	事業者のリサイクル活動への支援			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価	
1)事業系の資源回収事業の継続と自主回収を促進する。	商店街オフィスリサイクル事業を継続した。 【回収量】 オフィス古紙：70t 商店街ダンボール：235t	事業系の資源回収や自主回収への取り組みなどにより評価する。		継続して実施した。

柱 参画と協働体制の推進
活動に関する情報提供

方針	1 取り組み推進のためのネットワークづくり			
	(1) 区民・事業者・区のネットワークづくり			
	活動に関する情報提供			
取組内容(目標)		6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)自主的に取り組んでいる団体を紹介する。		区民からの電話での問合せに対し、集団回収登録団体やリサイクル・マーケット実施団体の紹介を継続して行っている。	団体の把握状況、検討状況により評価する。	各種団体との情報提供や活動支援を継続して実施した。

区民・事業者・区による情報交換や協議の場づくり

方針	1 取り組み推進のためのネットワークづくり			
	(1) 区民・事業者・区のネットワークづくり			
	区民・事業者・区による情報交換や協議の場づくり			
取組内容(目標)		6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)情報交換会等を開催し、協議する場を設定する。		区民・事業者・区による意見交換を行う場として、集団回収の懇談会など、各事業を実施する中で協議する仕組みを設けた。	情報交換会等の開催状況と協議結果などにより評価する。	平成25年度から新規に地域別の集団回収の懇談会を実施し、各団体の情報共有や意見交換の場を設けた。

会議体の運営

方針	2 計画推進のしくみづくり			
	(1) 練馬区循環型社会推進会議の運営			
	会議体の運営			
取組内容(目標)		6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)円滑な会議体の開催・運営を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・第6期(平成22年7月～平成24年7月) 「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」答申を行った。 会議の開催回数：14回 (平成22年度分5回含む) ・第7期(平成24年9月～平成26年9月) 「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」答申を行った。 会議の開催回数：11回 ・第8期(平成26年10月～平成28年10月) 第4次一廃計画の検討を行った。 会議の開催回数：9回 ・第9期(平成29年1月～平成31年1月予定) 第4次一廃計画の検討を行った。 会議の開催回数：2回(平成28年度実績) 	会議の内容や検討経過などにより評価する。	リサイクル・清掃事業について答申を行い、各計画について検討を進めた。

柱 適正処理の推進
排出ルールの周知

方針	1 排出ルールの徹底		
	(1) 区民への周知 排出ルールの周知		
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)啓発パンフレットの配布やねりま区報・区ホームページへの掲載を行う。	資源とごみの分別方法の周知として、毎年「資源・ごみの分け方と出し方」および情報紙「ねりまの環」を発行した。 未利用食品が廃棄されている現状があることから、排出実態調査結果をもとに、平成28年度からねりま区報や区ホームページで食品ロスを減らす工夫を紹介した。	可燃ごみ中の資源化可能物などの割合により評価する。	可燃ごみ中の資源化可能物などの割合は、例年20%前後であり、ほぼ横ばいであった。

大規模排出事業者への適正排出に係る普及啓発

方針	1 排出ルールの徹底		
	(2) 事業者への周知 大規模排出事業者への適正排出に係る普及啓発		
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)事業用大規模建築物への立入検査を実施する。	床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物について立入調査を実施した。 【立入件数】 1,000㎡～3,000㎡未満：465件 3,000㎡以上：400件	立入検査の実績や改善などの内容に基づき評価する。	対象事業者に対し、継続して毎年度実施した。

不法投棄の防止

方針	1 排出ルールの徹底		
	(3) 不法投棄の防止 不法投棄の防止		
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)不法投棄防止看板の配布、安全安心や古紙持去りのパトロールと連携した不法投棄の監視を実施する。	不法投棄防止のため、安全安心パトロールと連携して区道や集積所等における監視活動を実施している。 不法投棄看板配布数：1,263枚 不法投棄物収集件数：20,659件	不法投棄物の収集件数実績などにより評価する。	不法投棄防止のための監視活動を継続して実施した。

効率的で環境負荷の少ない収集・運搬体制の構築

2 効率的な収集・運搬			
方針 (1) 収集・運搬業務の円滑な実施			
効率的で環境負荷の少ない収集・運搬体制の構築			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)環境に配慮した収集車両の導入やエコドライブを実施する。	<p>車両の更新にあわせて、CNG車やディーゼルハイブリッド車など、環境に配慮した収集車両を導入した。</p> <p>エコカー減税対象の収集車両を計18台導入した。</p> <p>谷原清掃事業所では、朝礼時に安全作業を確認する中で急発進・急停車の防止などのエコドライブについても呼びかけている。</p>	収集車両の導入数や消費燃料などにより評価する。	環境に配慮した収集車両を導入し、エコドライブについてはドライバーの意識を高めた。
2)練馬区環境まちづくり公社などの民間事業者を活用した収集・運搬体制を実施する。	<p>容器包装プラスチックの回収および粗大ごみの収集を公社に委託して行っている。</p> <p>平成27年度から、新たに可・不燃ごみの収集業務の一部を公社に、古紙の回収・運搬を民間事業者へ委託した。</p>	公社への委託の継続や新たな委託内容などにより評価する。	<p>既存の委託品目については、引き続き公社および民間事業者を活用した。</p> <p>また、可・不燃ごみの収集業務の一部委託など、新たな委託を実施した。</p>

収集・運搬許可業者への助言・情報提供

2 効率的な収集・運搬			
方針 (2) 事業系一般廃棄物の収集・運搬			
収集・運搬許可業者への助言・情報提供			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)収集・運搬許可業者への立入検査を実施する。	<p>【立入検査実施数】</p> <p>一般廃棄物収集運搬業 : 98件</p> <p>浄化槽清掃業 : 9件</p>	立入検査の実績により評価する。	継続して立入検査を実施し、適正に業務が履行されているかを確認した。

清掃一組による共同処理

3 中間処理・最終処分			
方針 (1) 中間処理			
清掃一組による共同処理			
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1)23区における共同処理体制を継続する。	清掃一組が管理・運営する清掃工場や中防不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設等による共同処理体制を継続している。	処理体制の状況により評価する。	清掃一組への中間処理の委託を、継続して実施した。

資源回収物の中間処理

方針	3 中間処理・最終処分		
	(1) 中間処理		
	資源回収物の中間処理		
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1) 資源の種類ごとに適正処理されていることを確認する。	毎年行っている「プラスチック製容器包装のペール品の品質調査」において、平成23年度～平成28年度の各年で最も良い「A判定」を受けた。 その他の資源の中間処理施設においても、定期的に現地調査を行い、適正に処理されているかを確認している。	資源回収物の適正な処理と資源化の状況により評価する。	定期的に資源回収物の品質調査および中間処理施設の現地調査を行い、適正に処理した。

東京都の最終処分場での処分

方針	3 中間処理・最終処分		
	(2) 最終処分		
	東京都の最終処分場での処分		
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1) 中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場での処分を実施する。	清掃工場による焼却等の中間処理で発生した焼却灰等について、各処分場で埋立処分されている。	最終処分の状況により評価する。	東京都への最終処分の委託を、継続して実施した。

小規模事業者に対する排出指導

方針	4 適正な処理費用負担		
	(1) 事業系ごみの処理		
	小規模事業者に対する排出指導		
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1) 適正な排出への指導を実施する。	区民や収集職員からの情報を受けて、昼夜に排出状況の調査を実施した。 その結果をもとにごみの分別や有料ごみ処理券貼付などに関して直接指導および啓発チラシの配布を行い、排出状況の改善を図った。 指導件数：8,322件 (昼間：2,231件、夜間：6,091件)	指導件数や指導内容などにより評価する。	昼間に訪問できない対象者に改善を促すため、夜間指導を充実した。

清掃・リサイクル事業にかかる経費の公開

方針	4 適正な処理費用負担		
	(3) 区民・事業者への情報公開		
	清掃・リサイクル事業にかかる経費の公開		
取組内容(目標)	6年間の取組結果	評価方法	進捗評価
1) ごみ処理経費やリサイクル経費を公表する。	<p>【平成23年度区民1人あたりの年間経費】 ごみ：9,310円 資源：4,280円 合計：13,590円</p> <p>【平成28年度区民1人あたりの年間経費】 ごみ：8,779円 資源：3,708円 合計：12,487円 平成28年度の資源の処理経費のうち、リサイクルセンター建設にかかる臨時的経費を除く。</p>	公表の有無、経費削減状況などにより評価する。	経費の公表を行った。 臨時的経費を除いた恒常的な資源・ごみ処理経費は減少傾向である。